

東京教区時報

WEB: <http://www.nskk.org/tokyo/index.htm> E-MAIL: comm.tko@nskk.org
Phone: 03-3433-0987, Fax: 03-3433-8678 Diocese Office

第109 (定期) 教区会

2007年12月6日発行
日本聖公会東京教区
港区芝公園3-6-18

編集人 伊藤裕元

第109 (定期) 教区会へご参集下さいまして感謝致します。恒例により、開会に当たりひとこと本教区会への期待を申し述べさせていただきます。

▽…東京教区第109 (定期) 教区会は11月23日 (月・休) 9時、開会聖餐式 (主教座聖堂) をもって始まり、その後、聖アンデレホールに会場を移して行われた。10時から、2回の延長動議を経て、18時過ぎまでの終日会議となった。その冒頭で行われた議長・植田教区主教の開会演説を以下で…。

す上での明確な方向を打ち出す節目となるであろうというところでしよう。すでに去る3月の教区会の折、私は以下のようにみなさんにお呼びかけしました。「月島聖公会将来計画検討特別委員会」と「芝公園：将来計画検討特別委員会」の報告に注目していただきたい。そして月島の土地と保育園について重要な決定をしていたことができました。これらは、今後の教区が、教区としての潜在的な

力をどのよう集中して注いでゆかなければならないかを示しており、その方向へと実際にすでに私たちが歩み出しているということでもあります。

これと平行して、教区は、教区全体としての宣教的力を少しでも蓄えてゆく上で、日本聖公会と大韓聖公会の協力合意に基いて、来春から、さらに2名のソウル教区聖職に、東京教区の働きに加わっ

◇第109 (定期) 教区会開会演説◇ 月島へ芝公園へ将来計画へ向けて 日韓聖公会協力合意 緊張感をもつ教役者の働き

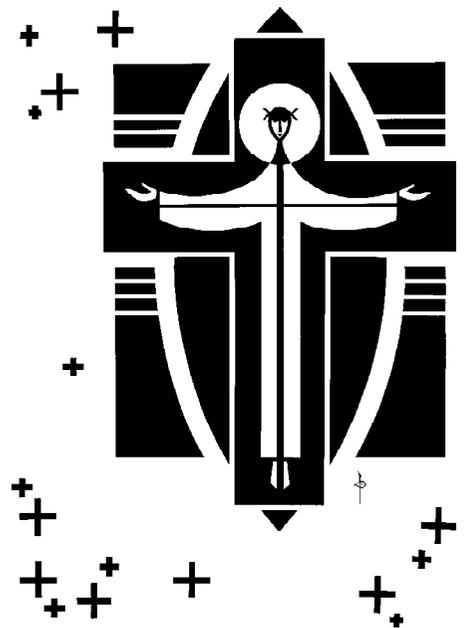
主教 ペテロ 植田仁太郎



直結している教区の財政を今後どう考えてゆくかということが急務であることも認識しております。これらを考慮して、2010年度予算案では、教役者の年間給与を若干減額することを織り込んでおります。この機会に教役者は、今、いただいている働きへの報酬にあらため

て感謝し、神と教会と人々に仕える働きに、さらに緊張感をもって当ってゆきたいと思っております。

みなさまが教会・教区の将来の望みを心に描きつつ、今教区会の審議に当たっていただけるよう願って、ご挨拶を終ることに致します。



教区でも、その助力をいただけることになりました。かつて、私たちが欧米聖公会の宣教師に助けていた

の文化や考え方や信仰の在り方から、充分学んでゆきたいと思

教会の現場の方々の熱意が、より結集されることとなり、それを

という点でしょう。そして、今まさに、中央区での保育事業への行政と住民の大きな期待には、教区を挙げて

かつたでしょう。月島の地に初めて礼拝堂が姿を現わし、その教会の存在が保育事業の支柱となつてゆく日を臨み見たいと思っております。

1. 月島聖ルカ保育園の改築と月島聖公会礼拝堂の新築に向つて

前記の検討会が過去2年余りにわたつて、月島の現地の方々も加わつていただいで検討してきて下さったことの延長上で、いよいよ、実施計画を進める段階に参りました。関連議案の提案理由にも記されており

ますように、当初考えられておりました構想がさらに拡充されることとなり、「改築」と「新築」へと進むことは変わりありませんが、それぞれ保育園と

教会の今の持てる力だけでこの構想を実現することは相当困難でしょうが、この構想に諸教会がともに協力することにより、月島聖公会に大きな力が生まれるといふことを大いに望みたい

ところです。月島聖公会の現状が、教区内の諸教会の現状と大きく異なる点は、これまで土地も所有できなかった、礼拝堂も建てられなかった、しかし、保育園という重要な使命を担ってきた

2. 芝公園敷地の将来構想に向つて
現在、この敷地の将来については、聖オルバン教会・聖アンデレ教会の発議によつてこの2教会の代表に、教区の代表が加わつた委員会が組織されて検討を重ねています。あらためて申しませんが、この地にある2教会が、この地の将来の活用を考えようと発議して下さつたことは、教区主教のみならず、教区の諸教会さらには、全国の日本

聖公会の方々が大いに喜ばしいことと語つておられることです。去る9月23日の日本聖公会150周年の記念礼拝は、お陰さまで、皆さんの祈りと熱意が実る機会となりました。但し、私たちに残念ながら、あのようなシンボルとなるような礼拝堂がどこにも無いというご感想多数が寄せられました。もちろん巨大な建造物があれば良い、ということではないでしょう。この地の2教会と教区の代表に検討していただきたいことは、月島の構想について言えることと同じで、現有の礼拝堂と機能が刷新されればそれで良いというのではないと思

います。この地の持つ大きな意味は、東京教区のシンボル、日本聖公会のシンボルとなる聖堂が出現し得る場所であるということでしょう。2教会と東京教区は、この土地に立地することによつて、そのようなシンボルを現実にする可能性を与えられており、そのことに、諸教会の大きな期待がかけられています。世界の多くの主要都市の大聖堂は、言わゆるキリスト教



国でなくても、聖公会のものを含めて、その大聖堂の建物の大小にかかわらず、その都市の顔というシンボル性を持っています。そして、その大聖堂の使命には、その地域・都市に仕えるとともに、その地を訪れる多くの人々に仕えるというユニークさがあります。この地の2教会がそのような使命を担えるということは大きな恵みであると思

います。そして東京教区は、ただ教区事務所としての機能が、この地で果たされればそれで良いということではなく、教区の諸教会の期待と、日本聖公会全体の期待を担つてゆく必要があります。この地は、そういうシンボ

ルとユニークな使命を果たすことのできるという地であるという認識のもとに、構想をふくらませて欲しいと願っています。私が描くことのできるこの地のヴィジョンをさらに詳しく2教会に提示したいと思

3. 教役者の働きとその待遇をめぐって

最後に、ここ数年来の社会の経済と雇用の状況の悪化は、信徒の方々の生活にも影響を与えていると推測されます。皆さまのご尽力により、幸い、教役者は社会のこのような状況と比較して、恵まれた働き場にあるということが再認識しております。また各教会の財政運営もこれまでと同じように教区分担金を相互に拠出できる状態ではないと度々うかがっております。各教会の運営と